

発議案第 4 2 号

塚本路明副議長に対する議員辞職勧告決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日

八千代市議会議長 成 田 忠 志 様

提出者	八千代市議会議員	西 村 幸 吉
	同	伊 東 幹 雄
	同	林 利 彦
	同	江野沢 隆 之
	同	木 下 映 実
	同	緑 川 利 行
	同	正 田 富美恵
	同	末 永 隆
	同	立 川 清 英
	同	林 隆 文
	同	横 山 博 美
	同	小 澤 宏 司
	同	山 口 勇
	同	河 野 慎 一
	同	松 崎 寛 文
	同	堀 口 明 子

同	植	田	進
同	伊	原	忠
同	原	弘	志
同	橋	本	淳
同	高	山	敏
同	奥	山	智
同	菅	野	文
同	三	田	登

提案理由

本市議会は、塚本路明副議長に議員辞職を勧告する。

これが本案を提出する理由である。

塚本路明副議長に対する議員辞職勧告決議

議員は、市政に関する権限及び責務を深く自覚し、市民全体の奉仕者として市民の信頼に値する高い倫理観を持ち、地方自治の本旨に従い、その使命の達成に努めなければならない。また、議員として市民から負託を受けた立場と職責を十分に認識し、良識をもって市民の模範となるよう行動しなければならない。

塚本路明副議長は、その職責と立場を十分に認識し、市民の模範となるよう行動しなければならないにもかかわらず、自身の行動により、議会に対する市民の信望を失墜させた。これを受けて議会は、平成29年第3回定例会において議員辞職勧告決議を可決したところである。しかしながら、塚本路明副議長が、いまだその職にとどまっていることは誠に遺憾である。

よって、議会は、良識を持った議会運営を図るため、塚本路明副議長に議員辞職を勧告する。

以上、決議する。

平成29年12月22日

八千代市議会